

支援のお願い

皆さまからの支援がライトハウスの活動を支えています。
ひとりでも多くの相談者に手厚い支援を届けるために、ご協力をお願いいたします。

ご寄付

継続寄付 AKARI 毎月決まった金額を ご寄付いただく 継続支援プログラム	クレジットカード	右記のPCアドレスまたはQRコードより、 決済事項その他必要事項をご入力ください。 https://syncable.biz/associate/Lighthouse/donate/
	口座引落し	右記のPCアドレスまたはQRコードより 申込用紙を印刷し、ご記入後、事務局まで ご郵送ください。 〒150-8691 東京都渋谷郵便局私書箱7号 NPO法人ライトハウス事務局 
単回寄付 (一回のみのご寄付) 右記のいずれかの口座に お振込みください。	銀行口座	【銀行名】三菱UFJ銀行(金融機関コード 0005) 【支店名】八幡(やわた)支店(店番 272) 【種別・口座番号】普通 0043992 【受取人名】トクヒ人身取引被害者サポートセンターライトハウス
	ゆうちょ口座	【郵便口座】00150-9-370561 【口座名称】人身取引被害者サポートセンターライトハウス ※通信欄にお名前、ご連絡先(ご住所、電話番号、メールアドレス)をご記入ください。 他金融機関からの振込用口座番号 〇一九(ゼロイチキュー)店 当座 0370561

【寄付金控除について】当団体は、個人の皆さまからのご寄付につきましては、税制上の優遇措置(寄付金控除)を受けることはできません。法人の皆さまからのご寄付につきましては、一定の金額を法人税の損金算入することができます。

ご連絡

理事長交代等、団体の体制が変わったことにより今後の運営等について現在内部で検討中です。
この一年は引き続き事業を継続しますが、その後については変更となる場合がありますのでご了承ください。
詳細は決まり次第、お知らせいたします。

相談窓口

相談は無料です。

悩みをひとりで抱え込まずに気軽にご連絡ください。

LINE:@lh214 / Email:soudan@lhj.jp



LINE
@lh214





日ごろからライトハウスの活動に多くのご支援、ご助力をいただき、心から感謝申し上げます。2021年3月、理事長に就任しました林美子と申します。微力ではありますが職責を果たすべく、力を尽くしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

2020年度は、コロナ禍に覆われた一年となり、緊急事態宣言などで企業の休業や人員削減、学校の休校が相次ぎました。そのしわ寄せの多くは、すでに差別や搾取に苦しんでいた女性たちに向かいました。若い世代を中心に居場所を失う人が増え、自殺や性暴力の問題が深刻さを増しています。この社会が抱える構造的な問題が、コロナ禍によりその苛酷な様相を露わにしているのです。

2020年度中にライトハウスに寄せられた新規相談も、20歳未満の若年層が63%を占め、相談内容は性的画像被害(18歳以上)と児童ポルノ被害(18歳未満)があわせて64%を占めています。最も声を上げにくい人たちのためにこそ、ライトハウスの活動はあります。引き続き、みなさまのご助力を、どうぞよろしくお願いいたします。

理事長 林美子



【名称】 特定非営利活動法人
人身取引被害者サポートセンター ライトハウス

【設立】 2004年8月(2009年12月法人化)

【職員】 9名(2020年12月末現在)

【名称由来】 団体由来の「ライトハウス」は英語で灯台の意。人身取引という問題に光を照らし、「人身取引を見逃さない」、「人身取引の被害者を見捨てない」という理念のもとに、「遠くだけでなく、足元にも光をあて、暗闇の中で孤独に沈む人々の灯りとなる」という思いを込めました。

【活動エリア】 主に日本国内

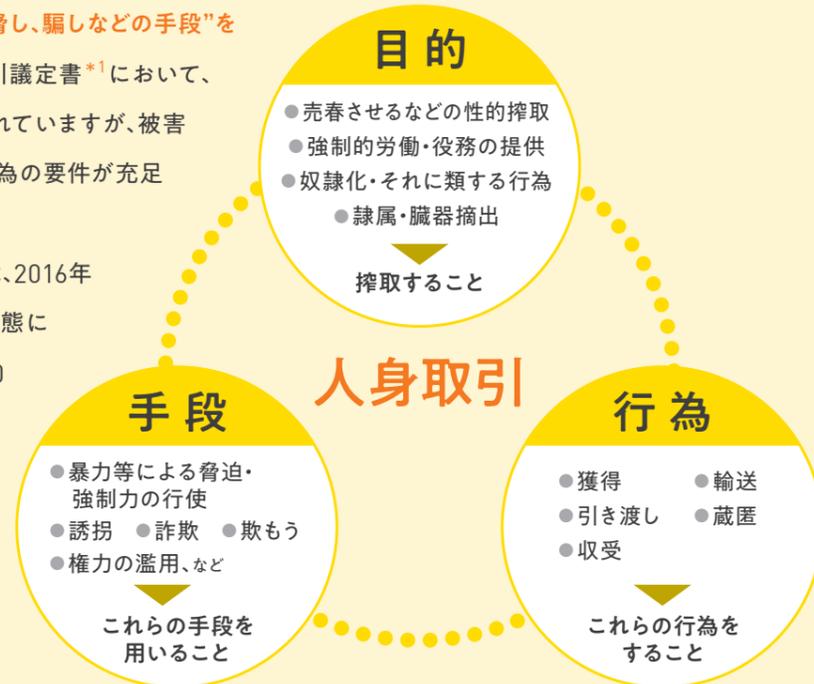
【活動内容】 「被害者支援」「啓発」「政策提言」の活動を通じて、人身取引の問題に取り組んでいます。



人身取引とは？

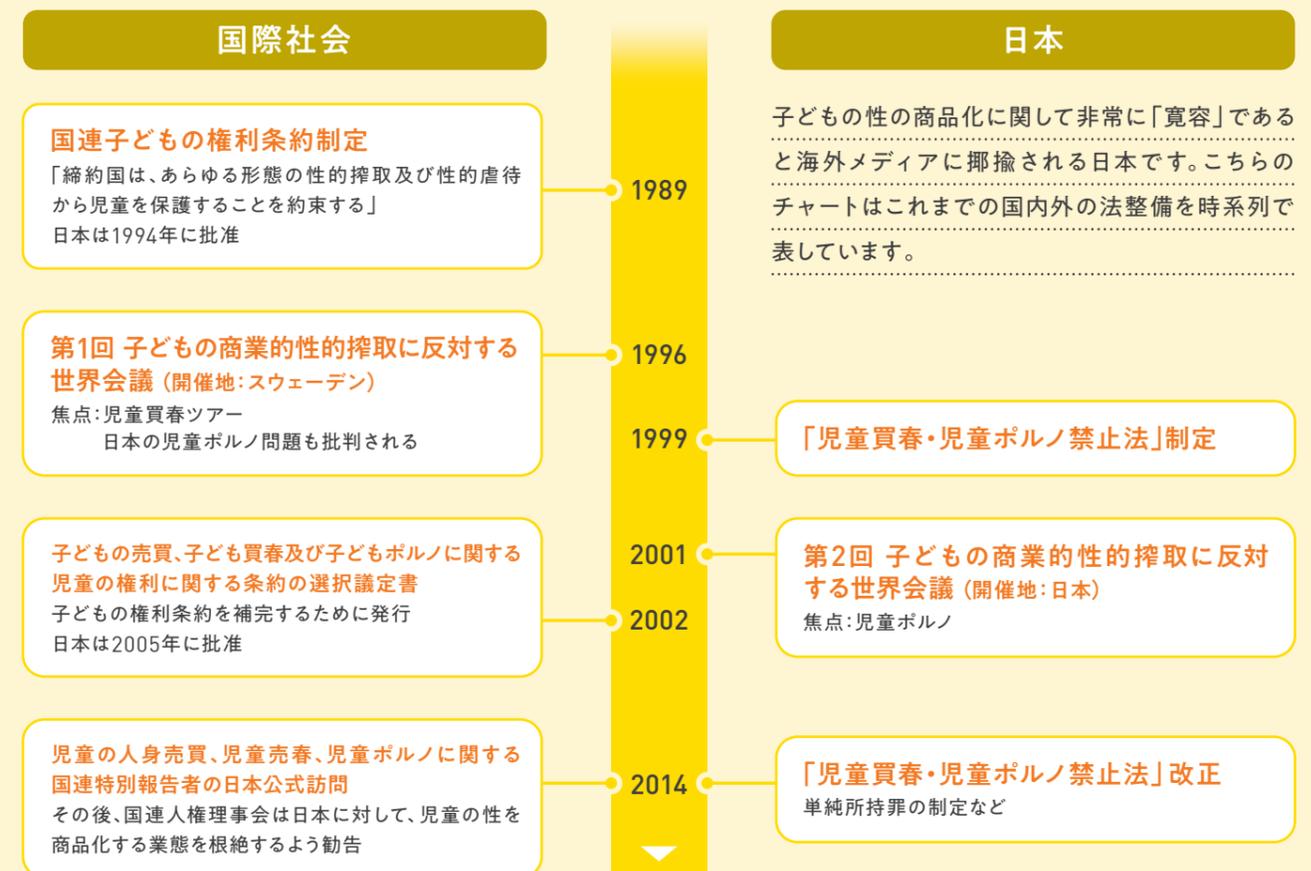
人身取引とは、“搾取を目的”として、“暴力や脅し、騙しなどの手段”を使って、“人権を侵害する行為”です。人身取引議定書^{*1}において、目的・手段・行為の三つの要件により定義されていますが、被害対象者が18歳未満の児童の場合は、目的・行為の要件が充足されていれば、人身取引とみなされます。

国際労働機関(ILO)等による世界推計^{*2}では、2016年の時点で、推定4,000万人が現代の奴隷状態にあり、そのうち2,490万人が強制労働、1,540万人が強制結婚の被害者です。現代の奴隷制の被害者の4人に1人は児童です。2020年に国内において警察庁で検挙した人身取引の被害者は37人^{*3}、法務省入国管理局が保護または帰国支援した人身取引被害者は8人^{*4}となっています。



*1) 2000年国連総会において採択された「国際的な組織犯罪の防止に関する国際連合条約」を補足する三つの議定書の一つ
*2) 「Global Estimates of Modern Slavery: Forced Labour and Forced Marriage」、ジュネーブ、2017年9月
*3) 警察庁保安課「令和2年中における人身取引事犯の検挙状況等について」
*4) 法務省出入国在留管理庁「令和2年に保護した人身取引(性的サービスや労働の強要等)の被害者数等について」

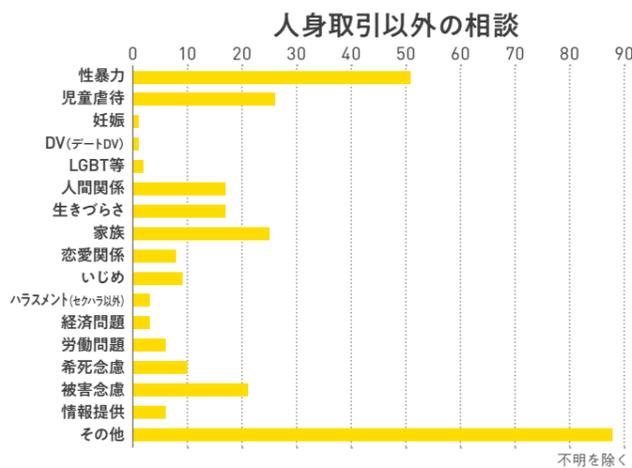
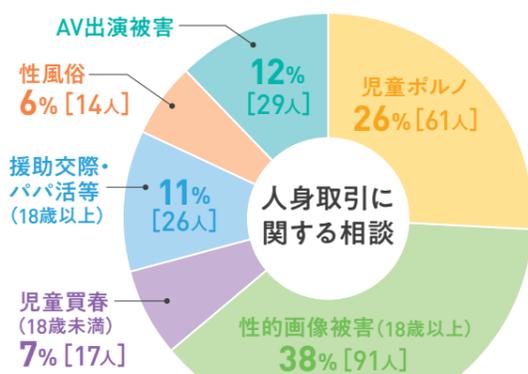
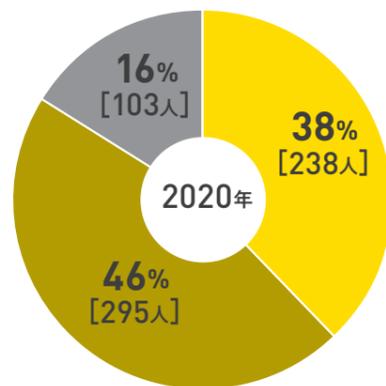
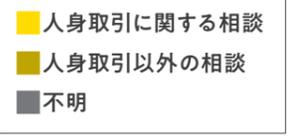
子どもの性的搾取：国際社会と日本



相談窓口から

636人の方から新規相談が寄せられました。

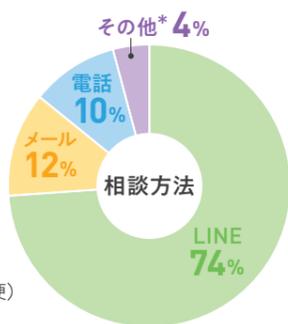
人身取引に関する相談は**238人**、それ以外が**295人**で、主訴不明は**103人**でした。相談内容は、一人の相談者が複数の被害や問題を抱えている場合、相談者自身が一番解決したい事柄を「主訴」としてカウントしています。年代別では、18歳未満が**46%**、18-19歳が**17%**で、20歳未満が全体の**63%**を占めました(年代不明を除く)。この他、前年から引き続き相談があった人は**65人**でした。



※児童ポルノや性的画像被害の中には、自撮りやリベンジポルノ、盗撮等が含まれます。

相談方法

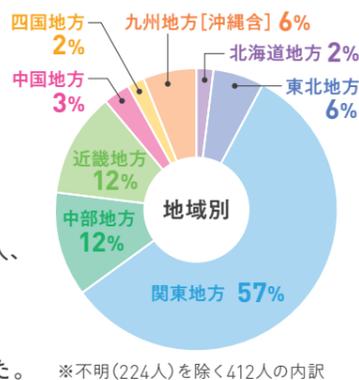
相談の最初の入り口はLINEが**470人**と最も多く、続いてメール**78人**、電話**63人**でした。



(*その他: Mex、Twitter、郵便)

地域別

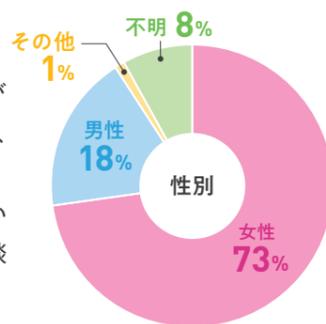
関東地方が最も多く**235人**。都道府県別では、東京都**137人**、続いて埼玉県**35人**、神奈川県**34人**、大阪府が**21人**、愛知県**18人**でした。



※不明(224人)を除く412人の内訳

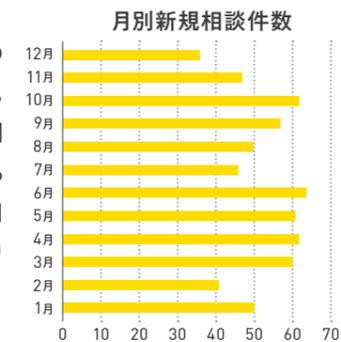
性別

女性が**462人**、男性が**118人**、その他**4人**、不明**52人**。女性からの相談が多いですが、男性からの相談も増えてきています。



月別

毎月平均**53人**ほどの新規相談がありました。新規・継続含めて年間**359日**相談が寄せられ、最も多い日は一日で**27人**と連絡を取り合いました。



相談事例 (LINEで寄せられた複数の相談事例を一般化しています)

事例①

13歳。女子です。SNSで知り合った人と仲良くなり、下着姿の写真を送ってと言われ、送ってしまいました。その後、裸の写真を送るように言われました。こわくなって断ったら、相手の態度が急に変わり、「写真をばらまくぞ」と言われました。親にも先生にも言えず、どうしたらいいか分からず困っています。

気持ちを受け止め、あなたは悪くないことを伝える。相手のやっていることは「児童買春・児童ポルノ禁止法」違反に当たることを伝え、警察に相談することを勧める。不安を軽減できるよう会話を続けていくなかで親にも相談して一緒に警察署に行くことになった。

事例②

18歳女子です。援交がやめられません。どうしたらいいですか？

あなたはどうか、どうなったらいいと思っているかを相談者に確認する。理由や背景を聞いていくなかで、経済的な問題以外のことが多くあり、その解決に向けて、対話を続けた。その結果、援交をやめたいと次第に思うようになっていった。

事例③

高校生ですが、お父さんがときどき、私の太ももを触ったり、お風呂に入ってきたりしますが、これって、ふつうですか？私はいやだと思うけど、親なので我慢しています。

あなたにとっていやなことは、たとえ親であってもいやと言っていいことを伝える。あなたはなにも悪くないと伝え、性的同意について説明。このことについて話せる大人の存在があるか確認し、話せる大人がいたら、一緒に考えてもらうよう提案。児童相談所に相談することもできると伝えたところ、身近な大人に話しサポートしてもらえることになった。

事例④

14歳。女子。学校にも家にも居場所がなく、生きているのが辛いです。しにたい、しにたい、しにたい、しにたいです。

しにたいくらい辛いということを受け止め、辛い気持ちをひとりで抱え込まずに吐き出してくださいと伝えた。会話をしていくなかで、好きなことや興味のあることについて話してもらうなどのやり取りを何度も重ね、少しずつ気持ちが落ち着いてきた。自殺予防の活動をしている団体のリンクも紹介した。

事例⑤

18歳男子、大学生。ポルノに依存していて、どうしてもやめられません。どうしたらいいですか？

依存したくなる気持ちを聴き、どうなったらいいかを一緒に考えた。あなたがポルノ依存を辞めたいと望めば、依存症治療専門機関があり、そこに受診できることを伝えた。

事例⑥

性的なことではないけど、相談できますか？

どんな相談かを教えてもらい、専門外であっても、あなたが話すことで安心できるのならば、どうぞ話してくださいと伝えた。話のやりとりを続けるなかで、身近な機関に相談した方が良くと思われることがあったため、相談者の了解を得て最寄りの相談先を紹介した。

ライトハウスの相談支援

① 相談窓口

ライトハウスは3通りの相談窓口を設けています。

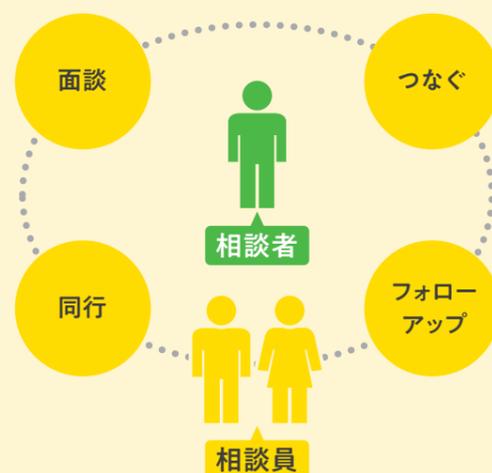


電話
電話での相談を希望される方は、まずはLINEまたはメールでご連絡ください。必要に応じて対応方法をお伝えします。

② 相談支援

相談を受けた後、必要がある場合は相談員2名が直接会って話を聴きます。

今困っていることや、今後の希望を伺い、なにができるか一緒に考え、相談者自身が選択できるようにサポートします。必要に応じて他の専門機関につなげることもあります。その場合も、継続的に関わることを大切にしています。

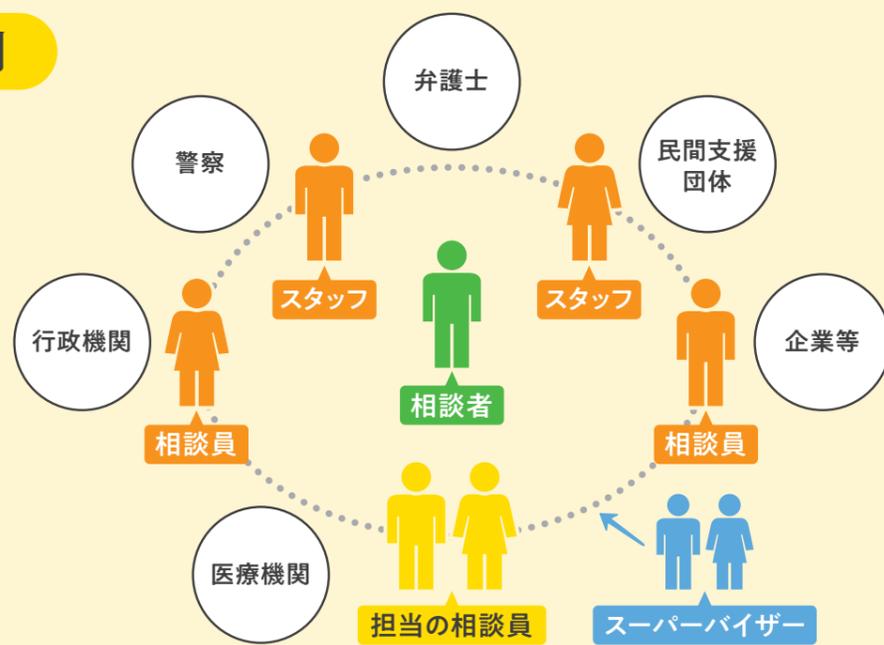


③ チーム体制

ライトハウスでは、チームで支援することを基本としています。

それぞれの専門性を活かして多面的に捉え、相談者の思いや希望を大切にしながら、よりよい支援方法についてチームで検討します。

相談者から得た情報は、本人の承諾なく第三者に提供することはありません。



活動ハイライト

【自撮り被害啓発動画の作成】

2020年10月に、自撮り被害啓発動画 こども編「こんなとき どうしたらいい?性的な画像・動画に関するトラブルが起きたとき」おとな編「子どもや若者が巻き込まれる可能性のある、自撮り被害を知っていますか?」をYouTubeにアップロードしました。

SNSで知り合った人から性的な画像を執拗に求められ脅される被害が、中高生を中心に増加傾向にあり、ライトハウスにも多くの相談が寄せられています。

自撮り被害の加害者の多くは大人であり、悪意を持って中高生に近づき一定の信頼関係を築いてから画像を遅らせるように仕向けたたり、自らの身分を偽って相手を騙したりする卑劣な犯罪です。

それにも関わらず、被害に遭ってしまった子どもたちは「送ってしまった私が悪い」「こんな恥ずかしいこと誰にも相談できない」と自分を責め苦しんでいます。

そういった子どもたちを一人でも減らすために、シンガーソングライターであり子どもたちからの支持を得ている悠々ホルンさんの協力のもと、啓発動画の作成に至りました。

この動画は公益財団法人東京都福祉保健財団「子供が輝く東京・応援事業」の助成を受けて実施している「子どもを性的商品化から守ろう!プロジェクト:学校に届ける“予防・啓発ワークショップ”」の一環として制作しています。

こども向けは、被害に遭っている一人の女の子がライトハウスにLINEし、それを相談員のライトさんが受け止め、どうしたらよいか一緒に考えていく内容になっています。おとな向けは、相談員のハウスさんが自撮り被害の手口や怖さについて、ライトハウスに寄せられた相談を元にした事例を交えて説明するという内容です。下記のURLからは是非ご覧ください。

また、同じく啓発活動の一環として、2021年には自撮り被害予防の啓発授業DVDを作成し、東京都内の中学校、高校に配布する予定です。



ハウスさん編



ライトさん編

「自撮り被害」啓発動画

公益財団法人東京都福祉保健財団
子供が輝く東京・応援事業助成金により制作/動画制作協力:悠々ホルン
YouTubeで公開中

The screenshot shows two columns of video content. The left column is titled 'おとな向け(ハウスさん編)' (Adult version) and features a white cat character. The right column is titled 'こども向け(ライトさん編)' (Child version) and features a brown dog character. The video content includes text such as 'SNSで仲良くなった男の人からわたしの下着姿の画像を送ってどしどしこく言われて...' and '1週間前に送ってしまいました'.

活動ハイライト

【Webアウトリーチ】

子ども・若者に効果的に支援を届けるために

児童買春や児童ポルノという子どもへの性暴力、自画撮りやリベンジポルノでの脅迫、アダルトビデオへの出演強要や性産業での就労の強要など、公的な支援体制だけでは手の届きにくい被害があります。

昨今ではとくにインターネットを介して被害に遭うケースが増えています。そうした現状に合わせて、ライトハウスでは、特定非営利活動法人OVAのIT支援を受け、Webアウトリーチ活動を続けています。相談窓口の広報として、Googleの検索連動広告やTwitter広告等を使って、ピンポイントに困っているかもしれない子ども・若者とつながる手法を取り入れています。

また、東京都内では相談カードを配布する街頭アウトリーチも行いました。暴力や搾取の被害に遭い、孤立している子どもや若者とつながり、解決に向けた支援ができるよう、スタッフが一丸となって今後もとりくみを続けていきます。



【啓発用のマンガ・チラシの配布】

2015年に作成・発行した子どもを性的商品化から守るための啓発マンガ『BLUE HEART~ブルー・ハート~』は、現在も大変好評で、販売を続けています(英語版もあります)。

また、A4四つ折りサイズの「モデル・アイドルになりませんか?—ちょっと待って、その誘い、大丈夫?—」という啓発チラシも、各地での配布や設置にご協力いただいております。

子どもや若者だけでなく、保護者や子どもに関わる仕事に従事している皆さまにもご活用いただければと思います。



支援者研修会「自画撮り被害をなくすために」の開催

2020年12月19日(土) 13:00~17:00

2020年は公益財団法人東京都福祉保健財団「子供が輝く東京・応援事業」の助成金をいただいて、子ども若者の支援者の方を対象に実施しました。初めてのzoomウェビナーによるオンライン開催でしたが、外部のオンライン専門家の協力を得て、滞りなく終了することができました。

参加者は38名でした。申込者に限り、一部につき期間限定で見逃し配信を行いました。

テーマと講師(敬称略)

- 「育児・養育の中から考える自画撮り被害~なぜ被害に巻き込まれるのか? またなぜ加害者になってしまうのか?~」 宮崎豊久(一般社団法人日本思春期学会 理事)
- 「10代女性へのデジタル性暴力」金尻カズナ(ポルノ被害と性暴力を考える会ばっず 理事)
- 「日本の子どもたちは守られているのか」藤原志帆子(特定非営利活動法人ライトハウス 理事)
- 「ライトハウス相談の現場から」ライトハウス相談員

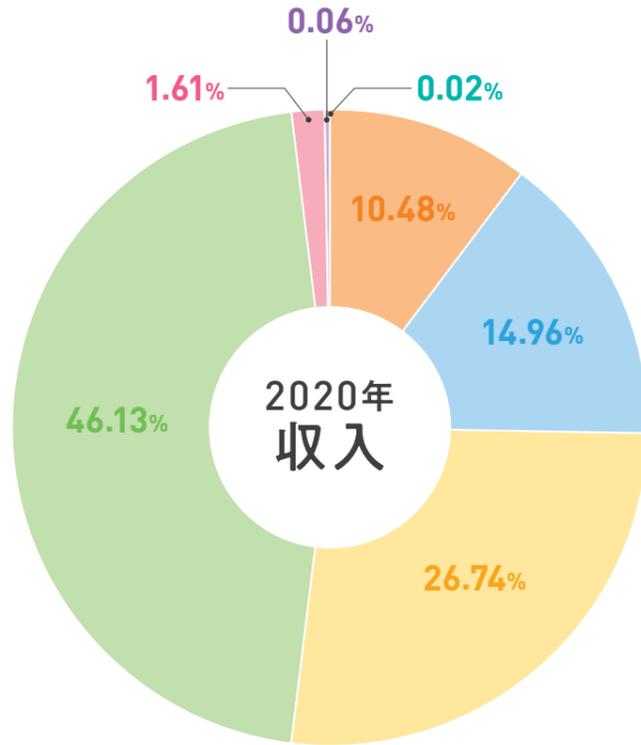


講演・研修

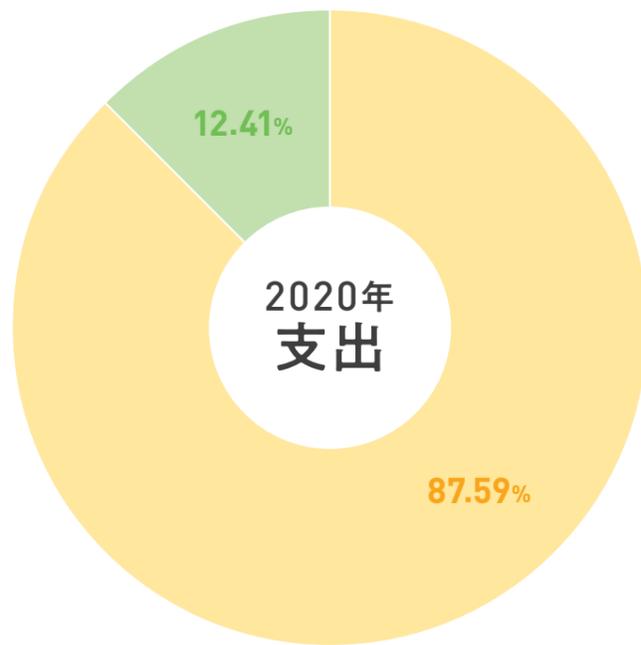
2020年 講演・研修先(以下、一部抜粋) ※順不同

月	団体・機関名	対象	会場
1月	日本女子修道会 女性と子どものセクション	シスター	長崎カトリックセンター
2月	法務省 出入国在留管理庁	中堅職員	中央合同庁舎
3月	株式会社 ファインズ東京	高卒新入社員	家庭クラブ会館
4月	NPO法人 OVA	相談員	OVA事務所
8月	Northeastern University	日本を研究する学生	オンライン
9月	日本スクールソーシャルワーク協会 高大グループ学習会	スクールソーシャルワーカー、教員等	オンライン
10月	白梅学園大学	社会福祉士取得課程の4年生	オンライン
	滋賀県大津市教育委員会	人権・生涯学習推進員等	大津市役所別館
11月	東京都立中学校	中学1年生	中学校体育館
	“人間と性”静岡教育研究会	教員、施設職員等	静岡県男女共同参画センター

2020年度 収支報告



寄付金(個人)	3,694,450円
寄付金(法人)	5,276,002円
受取助成金	9,431,100円
事業収入	16,266,720円
受取講師料	566,371円
賛助会員会費	20,000円
雑収入・受取利息	8,498円
収入合計	35,263,141円



事業費	23,393,015円
管理費	3,314,273円
支出合計	26,707,288円

ご支援への感謝を込めて

ライトハウスの活動を
支えてくださった皆さまへ

2020年も皆さまから頂戴した温かいご寄付のおかげをもちまして、人身取引の根絶と被害者救済に向けた啓発や政策提言を行うこと、そして多くの相談者へ支援を届けることができました。

ライトハウスの活動を支持し、ご協力いただいた皆さまに、スタッフ一同より感謝申し上げます。

ご寄付(敬称略) 個人の方々からのご寄付については個人名の記載を控えていただいております。

企業・団体からのご支援

- Jewish Community Foundation of San Diego County
- 宗教法人カトリック 幼きイエス会
- 東邦企業有限会社
- クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業
- MS&ADゆにぞんスマイルクラブ

Special Thanks

- 山田 健三

助成金等



公益財団法人
東京都福祉保健財団

JWLI ECOSYSTEM
フィッシュ・ファミリー財団

メディア掲載

- 1/27……【リディラバジャーナル】子どもが児童ポルノとして“消費”されるまで
どのようにして子どもは「自撮りによる被害」に遭うのか
- 4/20……【日本経済新聞 夕刊】未成年の性被害、休校で懸念増 SNSで誘い出す
- 5/18……【日本経済新聞 朝刊】人身取引、空路の監視強化 全日空・日航が社員研修
- 7/1 ……【朝日新聞 埼玉版】性風俗店に女性 紹介の疑い スカウト集団5人逮捕
【埼玉新聞】風俗店に女性スカウト 大宮署 容疑の男5人逮捕／「安全」うたい勧誘
- 7/12……【MASHING UP】social good コロナ禍のしわ寄せは社会的弱者へ。3つのNPOが声をあげた
- 11/19……【朝日新聞 夕刊】「ディープフェイク」逮捕 顔すり替え動画 拡散疑い／SNSで中傷 一般人も被害
- 12/5……【朝日新聞】子どもへの性暴力 第3部 消費する社会 ネットに映像さらされ 共犯扱い／罪の意識 声上げられぬ被害者



リディラバジャーナル



日本経済新聞 夕刊



埼玉新聞



朝日新聞 夕刊